

## 入札説明書（電子入札対象案件）

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部都心業務部の「品川駅周辺地区における街区確定測量その他測量業務」に係る手続開始の掲示に基づく指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 手続開始の掲示日 平成29年9月7日(木)

2 発注者

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部  
本部長 田中伸和  
東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー13階

3 業務概要

(1) 業務名

品川駅周辺地区における街区確定測量その他測量業務

(2) 業務内容

本業務は、品川駅周辺地区における土地区画整理事業に関して必要となる街区確定測量その他測量を実施する業務を行うことを目的とする。

(3) 業務の詳細な説明

別添「品川駅周辺地区における街区確定測量その他測量業務特記仕様書」参照

特記仕様書については、本業務の競争参加希望者に対し、平成29年9月7日(木)から平成29年9月25日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし正午から午後1時の間は除く）以下の場所で交付することとする。なお、交付に際しては、あらかじめ交付希望日時を連絡の上、記名押印した「別紙1 機密保持に関する確認書」が必要となるので持参すること。

〒163-1313 東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー13階  
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部  
都心業務部 担当 夫馬、釜田  
電話03-5323-0849, 0453

(4) 履行期限 平成31年3月8日(金)

(1次指定部分：平成30年3月2日(金))

(5) 業務実施形態

本業務においては、入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難しいものは、「紙入札方式参加承諾願」を提出し、発注者の承諾を得ることにより紙入札方式に代えることができる。紙入札承諾の基準及び提出様式は、当機構ホームページ「入札・契約情報」<http://www.ur-net.go.jp/order/>の電子入札ページに掲載の「電子入札運用基準」を参照すること。

紙入札方式参加承諾願の提出期間及び場所

提出期間：6(1)①の参加表明書提出期限に同じ。

提出場所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号新宿アイランドタワー19階  
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入札課  
電話03-5323-4782

提出部数：2部（1部押印し返却します）

#### 4 指名されるために必要な要件

##### (1) 入札参加者に要求される資格

次に掲げるすべての条件を満たしている者であること。

##### ① 参加表明者

イ 当機構東日本地区における平成29・30年度建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「測量」の申請手続きを行い、当該業務の入札日までに認定を受けている者であること。

ロ 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者ではないこと。

ハ 一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過していない者ではないこと。

ニ 参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を対象区域とする指名停止を受けていない者であること。

ホ 平成19年度以降において完了した、以下のA又はBの業務の実績（下請受注による業務の実績は含まない。）を有すること。

A：国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構において発注された土地区画整理事業に係る街区確定（計算）測量業務  
（以下「A業務」という。）

B：以下の①又は②の業務の実績。

① 上記A業務に規定された発注機関以外の機関が発注した、土地区画整理事業に係る街区確定（計算）測量業務。

② 都市計画法第29条の開発行為による街区確定（計算）測量業務。  
（以下「B業務」という。）

ただし、前年度に完了した業務のうち、独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部における企業の成績評定結果が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、A業務又はB業務の実績があると認められない場合は非選定とする。

ヘ 関東地区（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県）に営業拠点等を有する者であること。

ト 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は当機構HP→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について「別紙 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。

<http://www.ur-net.go.jp/order/pdf/bouryokudantouteigi240117.pdf>)

② 配置予定主任技術者

次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該業務に配置できること。

イ 平成19年度以降に経験した上記①ホに記載する「A業務」又は「B業務」において主任技術者としての実績を有すること。（下請受注による業務の実績は含まない。）

ロ 下記の資格を有し登録を行なっている者であること。

・測量士

ハ 参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と直接的な雇用関係がある者であること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。

③上記①から②に定めるものの他、揭示文及び入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

(2) 入札参加者を選定するための基準

選定に係る評価基準は以下のとおりとし、評価点の合計が高いものから原則10者を選定する。また、評価点の合計が一番高いものが同点で10者以上の場合、当該者全てを選定するものとする。評価点の合計が高いものから選定して同点により10者以上となった場合は、当該者全てを選定するものとする。

参加表明者が10者に満たない場合は表明者数とする。なお、参加表明者が10者に満たない場合でも、各評価基準において非選定に該当した参加表明者は選定しない。

（次頁「入札参加者を選定するための評価基準」参照）

【入札参加者を選定するための評価基準】

参加表明書の評価項目、判断基準、ならびに評価のウエイトは以下のとおりとする。

評価項目	評価の着目点		判断基準	評価のウエイト
	資格要件	技術部門登録		
参加表明者（企業）の経験及び能力	資格要件	技術部門登録	<p>（様式 2）</p> <p>当機構東日本地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、業種区分が「測量」の認定を受けていること。</p>	数値化しない
参加表明者（企業）の経験及び能力	迅速性	営業拠点等の所在地	<p>（様式 3）</p> <p>営業拠点等の所在地を下記の順位で評価する。</p> <p>①東京都内に営業拠点等（注：技術者が 1 名以上常駐する本店、支店又は営業所等の拠点をいう）を有する。</p> <p>②上記以外の関東地区に営業拠点等を有する。</p> <p>なお、関東地区に営業拠点等を有すると認められない場合は選定しない。</p>	<p>① 10 点</p> <p>② 5 点</p>
	専門技術力	成果の確実性	<p>（様式 4）</p> <p>平成 19 年度以降において業務完了した「A 業務」又は「B 業務」に係る実績を下記の順位で評価する。</p> <p>① A 業務の実績が 5 件以上ある。</p> <p>② A 業務の実績が 2～4 件ある。</p> <p>③ A 業務の実績がある。</p> <p>④ B 業務の実績がある。</p> <p>A：国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構において発注された土地区画整理事業に係る街区確定（計算）測量業務（以下「A 業務」という。）</p> <p>B：以下の①又は②の業務の実績。</p> <p>① 上記 A 業務に規定された発注機関以外の機関が発注した、土地区画整理事業に係る街区確定（計算）測量業務。</p> <p>② 都市計画法第 29 条の開発行為による街区確定（計算）測量業務。（以下「B 業務」という。）</p> <p>ただし、前年度に完了した業務のうち、独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部における企業の成績評定結果が 60 点未満の業務は実績として認めない。</p> <p>なお、A 業務又は B 業務の実績があると認められない場合は非選定とする。</p> <p>記載する業務は 5 件までとし、様式 1 枚につき 2 件までを記載する。</p>	<p>① 15 点</p> <p>② 13 点</p> <p>③ 10 点</p> <p>④ 5 点</p>

配置予定主任技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格	(様式5) ①下記の全ての資格を有し登録を行っている者であること。 ・測量士 ・土地区画整理士 ②下記の全ての資格を有し登録を行っている者であること。 ・測量士 ・土地家屋調査士 ③下記の資格を有し登録を行っている者であること。 ・測量士 なお、上記①②③に記載の資格を有すると認められない場合は非選定とする。	①10点 ②7点 ③5点
	専門技術力	業務執行技術力	(様式5) 平成19年度以降において業務完了(再委託による業務の実績は含まない)した「A業務」又は「B業務」において主任技術者として係る実績を下記の順位で評価する ①A業務の実績が3件以上ある。 ②A業務の実績がある。 ③B業務の実績がある A: 国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構において発注された土地区画整理事業に係る街区確定(計算)測量業務(以下「A業務」という。) B: 以下の①又は②の業務の実績。 ①上記A業務に規定された発注機関以外の機関が発注した、土地区画整理事業に係る街区確定(計算)測量業務。 ②都市計画法第29条の開発行為による街区確定(計算)測量業務。(以下「B業務」という。) なお、A業務又はB業務の実績があると認められない場合は非選定とする。 記載する業務は最大3件までとし、1枚以内に記載する。	①15点 ②10点 ③5点
業務体制実施	委体業務 当制の 性の実施	(様式6) 特記仕様書に記載している「委任又は下請負」の内容に抵触する場合は非選定とする。	—	
			評価点 合計	50点

## 5 担当支社等

### (1) 入札及び契約に関する事項

〒163-1313 東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー13階  
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部総務部経理課  
電話03-5323-0469

### (2) 参加表明書に関する事項

〒163-1313 東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー13階  
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部  
都心業務部 担当 夫馬釜田  
電話03-5323-0849, 0453

## 6 参加表明書の提出等

- (1) 本競争の参加希望者は、次に従い、参加表明書を提出しなければならない。  
契約担当役は、参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者を指名する。

上記4(1)①イの認定を受けていない者も次に従い参加表明書及び資料を提出することができる。この場合において、上記4(1)①ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、4(1)②及び③に掲げる事項を満たしているときは、平成29年9月19日(火)までに「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)」を提出することを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、入札の時までに上記4(1)①イに掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに参加表明書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- ① 提出期間：平成29年9月7日(木)から平成29年9月25日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時の間は除く)。
- ② 提出場所：5(2)に同じ。
- ③ 提出方法：参加表明書は、「別記様式1『参加表明書』(押印済みのもの)をPDF形式又は画像ファイル(JPEG又はGIF形式)にして添付し、電子入札システムにて送信すること。(添付するのは「別記様式1」のみでよい。)

あわせて、別記様式1(押印済みの原本)を含むすべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。(電送によるものは受け付けない。)

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に一式書類の持参または郵送が必要となります。

<承諾を得て紙入札とする場合>

すべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。(電送によるものは受け付けない。)

あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(392円)分の切手を貼付した長3封筒を提出すること。

- (2) 参加表明書は、別記様式1から別記様式7までにより作成すること。
- (3) 参加表明書は、次に従い作成すること。

① 登録状況

参加表明時に当機構東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務(業種区分：測量)に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者は、別記様式2により平成29・30年度競争参加資格認定通知書の写しを提出すること。

② 営業拠点等の所在地

営業拠点等(技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等の拠点をいう)の所在地を別記様式3に記載すること。

③ A業務又はB業務の実績

A業務又はB業務の実績を別記様式4に記載すること。記載するA業務又

はB業務の実績の件数は最大5件までとし、様式1枚につき2件までを記載すること。

- ④ 配置予定主任技術者の資格又は経験、A業務又はB業務の実績  
配置予定主任技術者について、別記様式5に記載すること。
- ⑤ 契約書（仕様書を含む）の写し  
上記③及び④のA業務又はB業務の実績として記載した業務に係る契約書（仕様書を含む）の写しを提出すること。ただし、当該業務が一般財団法人日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）」に登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はない。
- ⑥ 業務の実施体制  
業務の実施体制について、別記様式6に記載すること。また、保有する技術職員の状況について、別記様式7に記載すること。  
なお、③のA業務又はB業務の実績及び④の配置予定主任技術者の業務の経験については、平成19年度以降に業務が完了し、引渡しが進んでいるものに限り記載すること。

(4) その他

- ① 提出部数は1部とする（提出者の押印のあるもの）。
- ② 提出する参加表明書は、A4版ファイル（左側2穴）に綴じ、背表紙の下部に企業名のみを記載すること。また、表紙の下部には、企業名と併せて、担当部署、担当者名及び電話番号を記載するものとする。
- ③ 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ④ 提出された参加表明書は、返却しない。
- ⑤ 契約担当役は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ⑥ 受領期間以降における参加表明書の差替え及び再提出は、認めない。
- ⑦ 参加表明書に関する問い合わせ先  
5(2)に同じ。

- (5) 指名したものに対しては、平成29年10月16日（月）に電子入札システム（承諾を得て紙入札とする場合は、紙）にて通知する。

7 非指名理由の説明

- (1) 参加表明書を提出した者のうち、指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を電子入札システム（承諾を得て紙入札とする場合は、紙）にて通知する。
- (2) 指名しなかった旨の通知を受けた者は、契約担当役に対して非指名理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
  - ① 提出期限：指名しなかった旨の通知をした日の翌日から起算して5日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）後の午後4時まで。
  - ② 提出方法：電子入札システムにより提出すること。なお、承諾を得て紙入札とする場合は書面（様式は自由）を5(1)へ持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 契約担当役は、説明を求められたときは、提出期限の翌日から起算して5日以内に説明を求めた者に対し電子入札システム（書面による説明要求の場

合は、書面)により回答する。

## 8 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出すること。

① 提出期間：平成29年9月8日(金)から平成29年10月19日(木)まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時の間は除く)。

② 提出場所：5(2)に同じ。

③ 提出方法：電子入札システム(承諾を得て紙入札とする場合は、書面)により提出すること。

承諾を得て紙入札とする場合は書面を、5(2)へ持参し、又は最終日同時刻必着で郵送(書留郵便に限る。)することにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

(2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

① 期間：平成29年10月24日(火)から平成29年10月30日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時の間は除く)。

② 場所：電子入札システムにより閲覧。承諾を得て紙入札とする場合は5(2)に同じ。

## 9 入札の日時、場所及び方法

(1) 日時：平成29年10月31日(火)午前10時から正午まで

ただし、承諾を得て紙入札とする場合で郵送する場合は、正午まで(必着)。

(2) 場所：〒163-1382

東京都新宿区西新宿6丁目5番1号新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入札課

電話03-5323-4782

(3) 入札方法

① 電子入札による場合

電子入札システムにより提出すること。

なお、代表者から委任を受ける者の電子証明書(以下「ICカード」という)を使用する場合は、事前に年間委任状(3(5)の「電子入札運用基準」に様式掲載)を提出すること。

② 承諾を得て紙入札とする場合

入札書は3(5)の都市機構ホームページの電子入札ページに掲載の様式を用いることとし、電子くじ番号として任意の3桁の数字を必ず記入すること。

提出は持参または郵送(書留郵便に限る。)によることとし、電送によるものは受け付けない。

郵送の場合は、二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書き、中封筒に業務名、入札日(入札書発送日)及び入札書在中の旨を記載すること。



なお、代理人による入札の場合は委任状を併せて提出すること。

(入札書の封筒とは別にすること。)

- ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ④ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

## 10 開札の日時及び場所及び方法

- (1) 日時 平成29年11月1日(水) 午前10:00
- (2) 場所 上記9(2)に同じ。
- (3) 開札方法：開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。承諾を得て紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと。(電子入札システムにて入札を行う場合は、立ち会いは不要。)  
開札の結果、落札者がいないときは、直ちに又は別に日時を定めて再度入札を行う。(紙による入札者が代理人により再度入札に参加する場合は委任状を提出すること。)  
紙による入札者が1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱われるが、再度入札を行うこととなった場合には、当機構からの連絡に対して再度入札に参加する意思の有無を直ちに明らかにすること。

## 11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 納付  
ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。また、落札者は、測量・土質調査業務請負契約に関し、自己に代わってみずから業務を完了することを保証する他の業者を業務完了保証人として立てることにより、契約担当役の承認を得て契約保証金の全部の免除を受けることができる。

## 12 入札の無効

手続開始の掲示及び入札掲示に示した指名されるために必要な要件のない者とした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者とした入札並びに競争契約入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により指名された者であっても、開札の時に指名停止要領に基づく指名停止を受けているものその他の開札の時に4に掲げる要件のないものは、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

13 再公募の実施

当入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

14 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

15 手続における交渉の有無 無

16 契約書作成の要否等

測量・土質調査業務請負契約書により、契約書を作成するものとする。なお、契約書案は21（1）の当機構本支社等ホームページで閲覧のこと。

17 支払条件

前払金30%以内、一部完成払及び完成払とする。（予定）

18 火災保険付保の要否 否

19 関連情報を入手するための照会窓口

5（2）に同じ。

20 電子入札システムについて

- (1) 電子入札システムには、当機構ホームページ「入札・契約情報」の「電子入札」  
<http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/> ページ（以下「電子入札ページ」という。）よりアクセスできる。
- (2) 電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く毎日、午前9時15分から午後5時40分まで稼働している。システムを停止する場合等は、電子入札ページ「お知らせ」において公開する。
- (3) システム操作マニュアルは、電子入札ページに公開している。
- (4) 操作等及び障害発生時の問い合わせ先は下記のとおりとする。
  - ・システム操作・接続確認等  
電子入札システムヘルプデスク（電話）03-5606-1752
  - ・ICカードの不具合等発生時  
ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせること。  
ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、5（1）へ連絡すること。
- (5) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続きに参加できなくなる等の不利益な取り扱いを受ける場合がある。
  - ・競争参加資格確認申請書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
  - ・競争参加資格確認申請書受付票（受付票を発行した旨を副次的にメールで知ら

せる。)

- ・指名通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
  - ・辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
  - ・辞退届受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
  - ・日時変更通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
  - ・入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
  - ・入札書受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
  - ・入札締切通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
  - ・再入札通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
  - ・再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
  - ・落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
  - ・決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
  - ・保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
  - ・取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
  - ・中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- (6) 電子入札システムで送信する書類に添付資料をつける場合の注意事項
- ・ファイル形式はWord2010形式以下のもの、Excel2010形式以下のもの、PDF形式又は画像ファイル（JPEG又はGIF形式）で作成すること。
- ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。
- ・ファイル容量の合計が2MB（質問書は1MB）を超える場合は、各種書類の提出期限までに、提出場所へ、全ての書類を持参もしくは郵送（書留郵便に限る）により提出すること（電子入札システムでの提出との分割は認めない。）
  - ・持参もしくは郵送する場合、以下の内容を記載したもの（様式任意）を「添付資料」とし、電子入札システムにより送信すること。
    - イ持参もしくは郵送する旨の表示
    - ロ持参もしくは郵送する書類の目録
    - ハ持参もしくは郵送する書類のページ数
    - ニ持参もしくは発送年月日

## 21 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得書（当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→入札（見積）関連様式について参照）及び標準契約書を熟読し、入札心得を遵守すること。なお、入札（見積）心得書及び標準契約書（測量・土質調査業務請負契約書）については、当機構ホームページで閲覧のこと。  
<http://www.ur-net.go.jp/order/nyusatuyosiki.html>
- (2) 参加表明書及び資料に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書及び資料を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、参加表明書及び資料に記載した配置予定管理技術者を当該業務に配置すること。また、参加表明書及び資料に記載した配置予定管理技術者は、

原則として変更できない。ただし、退職、病休及び死亡等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の管理技術者であることについて発注者の了解を得なければならない。

- (4) 主任技術者は現場代理人を兼任することができるものとする。
- (5) 本件業務は、業務成績評定対象業務として、受注者に対して、業務完了後、業務成績評定点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来、業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがあり、業務成績評定点が60点未満だった場合には、一定期間、企業の業務実績として点数を与えないこと等がある。
- (6) 受注者が、参加表明書及び資料（実施方針、技術提案等）に記載した内容を履行しなかった場合は、業務成績評定点に反映することがある。
- (7) 落札者（下請負等をさせる場合は下請負人等を含む。）は、重要な情報及び個人情報等の取扱いに関して、個人情報保護法等に基づく、適切な管理能力を有していること。また、「個人情報等の保護に関する特約条項」（当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→当機構で使用する標準契約書等を参照）を測量・土質調査業務請負契約書と併せて同日付で締結するものとする。下請負等をさせる場合は、落札者は下請負人等に対しても同等の措置をとらなければならない。
- (8) 本件業務の実施については、関係法令等を遵守すること。
- (9) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係性を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了解願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、  
職名及び当機構における最終職名
  - ロ 当機構との間の取引高
  - ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の  
区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2  
以上
  - ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨
- ③ 当方に提供していただく情報
- イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の  
職名及び当機構における最終職名等)
  - ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取  
引高
- ④ 公表日  
契約締結日の翌日から起算して72日以内

以 上

## 参加表明書

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 田中伸和 殿

(提出者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

登録 番号 ※	
---------------	--

連絡先 部署

担当者名

電話／ファクシミリ

平成29年9月7日付けで手続開始の掲示のありました「品川駅周辺地区における街区確定測量その他測量業務」に係る指名競争に参加を希望します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと及び参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

(※) 当機構東日本地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「測量」の認定を受けている者は、登録番号を記載すること。参加表明書提出時に上記競争参加資格の認定を受けていない者も参加表明書を提出できるが、競争に参加するには、開札の時までに、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

別記様式 2

- ・当機構東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務（業種区分：測量）に係る競争参加資格の認定

提出者：\_\_\_\_\_

平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務（業種区分：測量）  
に係る競争参加資格認定書の写しを提出

・営業拠点等の所在地

提出者： \_\_\_\_\_

本社・支店・営業 所等の区分	
住所	
電話番号	
F A X 番号	
代表者氏名（役職 名）	
常駐する技術者 の数及び有資格 者数 （専門分野別）	



- ・参加表明者の平成19年度以降に完了した A 業務又は B 業務実績

提出者： \_\_\_\_\_

業務分類		
業務名		
TECRIS 登録番号		
契約金額		
履行期間		
発注機関名 (担当部局) 住所 TEL		
業務の概要		

注 1：業務分類には、入札説明書 4（2）「入札参加者を選定するための評価基準」に記述のある「A 業務」、「B 業務」のいずれかを記載する。

注 2：記入に際しては本様式で最大 5 件までの記載とし、様式 1 枚につき 2 件までを記載すること。なお、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む）の写し等を添付すること。

・配置予定主任技術者の経歴等

提出者： \_\_\_\_\_

①氏名					
②所属・役職					
③保有資格・部門・取得年月日					
④測量実務経験	会社名	所属	役職	従事期間	従事内容
⑤ A 業務又は B 業務経歴（平成19年度以降、最大3件）	業務分類				
	業務名 （TECRIS登録番号）				
	契約金額				
	履行期間				
	発注機関名 （担当部局）				
	業務の概要				

注1：業務分類には、入札説明書4（2）「入札参加者を選定するための評価基準」に記述のある「A業務」、「B業務」のいずれかを記載する。

注2：記入に際しては本様式1枚とし、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む）の写し等を添付すること。

注3：測量士、土地家屋調査士、土地区画整理士については、資格を証明する書類の写しを添付すること。

・業務の実施体制

提出者： \_\_\_\_\_

業務実施 体制	
重要情報 又は 個人情報の 管理体制	

注：記入に際しては本様式 2 枚までとする。

下請負等 の 予定	(委任又は請け負わせる者)
	(委任又は請け負わせる内容)
技術協力 の 予定	(協力先)
	(協力を求める内容)

注：技術協力とは、業務の一部について学識経験者等の第三者から指導又は助言を受けることをいう。

・ 保有する技術職員の状況

提出者： \_\_\_\_\_

専 門 分 野	技 術 職 員 数	う ち 有 資 格 者 数

注：「うち有資格者数」の欄には専門分野ごと該当する資格の名称（例：測量士、土地区画整理士など）及び各資格ごとの人数を記載する。

別記様式 8

・配置予定主任技術者の手持業務（業務請負契約締結時点）

提出者： \_\_\_\_\_

業務名	職務上の 立場	発注機関	履行期間	契約金額
				(契約金額合計 万円)
				(契約金額合計 万円)
				(契約金額合計 万円)
				(契約金額合計 万円)
				(契約金額合計 万円)

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 田中 伸和 殿

(住 所)

(会社名)

(代表者名)

印

### 機密保持に関する確認書

当社は、「品川駅周辺地区における街区確定測量その他測量業務」への参加検討のため、貴機構より開示される対象施設の詳細情報について、以下の各条項に従い取り扱うことに同意します。

1. 当社は、機構より開示される詳細情報に関する資料、図面、データその他の情報及び閲覧資料、その他（以下「機密情報」といいます。）について、その機密を保持し、善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとします。
2. 当社は機密情報を本件業務参加検討以外の目的には使用しません。また、本確認書の存在及び内容に関し貴機構と当社の間で検討が行われている事実についても機密情報として扱い、本確認書に定める機密保持義務を負うものとします。
3. 当社は、貴機構の書面による事前の許可なくして機密情報を第三者に開示しないものとします。ただし、次に該当する場合についてはこの限りではありません。
  - イ 司法機関又は監督当局を含む行政機関の法的手続、指導、要求等により機密情報の開示を請求された場合
  - ロ 本件調査のために必要な当社及び当社の関連会社の役員及び従業員、本件調査に必要な保険、融資又は信託設定の依頼先、並びに弁護士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士及び設計会社・調査会社等の専門家に対し、本確認書と同等の機密保持義務を課した上で機密情報を開示する場合
4. 次に記載する情報については本確認書に定める機密情報に該当しないものとします。
  - イ 貴機構により開示された時点で、既に公知の情報
  - ロ 貴機構により開示された後に、当社の責めによらずに公知となった情報
  - ハ 貴機構に対して機密保持義務を負うことのない第三者から正当に入手した情報
5. 当社は、本件業務参加検討が終了した場合又は本件業務参加検討のために必要な合理的期間が経過した場合には、貴機構より開示された資料、図面、データその他の情報及び資料を直ちに貴機構に返還し又は破棄するものとします。
6. 当社は、本確認書に違反した結果貴機構に損害が生じた場合、その損害を賠償するものとします。
7. 当社は、本確認書に関し争いが生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とすることに同意します。

以 上

(ご担当者様のご連絡先)

御部署

御氏名

tel) \_\_\_\_\_

fax) \_\_\_\_\_

※本書面の押印については、実印もしくは当機構に届出をしている使用印を用いることとし、印鑑証明書（提出日の3か月以内発行）もしくは届出書類をの写しを添付すること